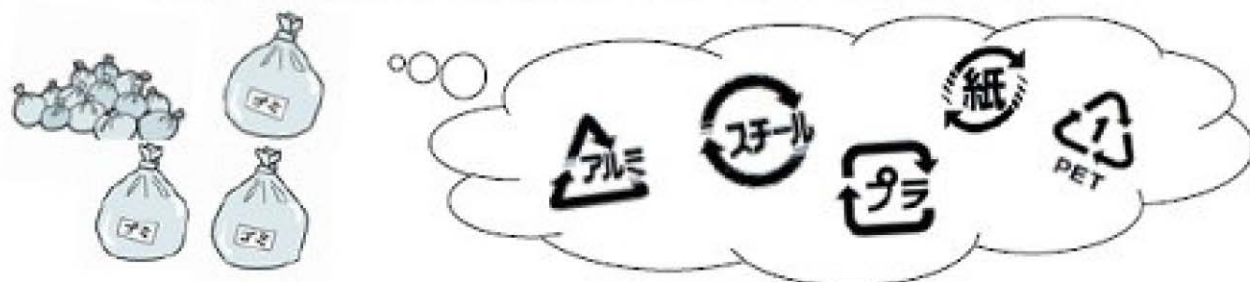


事業所ごみの分別のお願い

【ごみと資源物。適切な分別を】

事業所ごみは家庭ごみに比べ、リサイクルできるものが多量に含まれています。



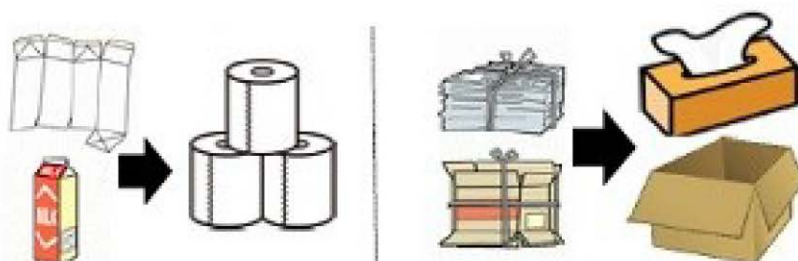
～事業者の責務 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第3条～

- ・事業活動に伴って発生した廃棄物を、自らの責任において適正に処理しなければならない
- ・発生した廃棄物の再生利用を図るなどして、廃棄物の減量に努めなければならない。
- ・廃棄物の減量その他適正な処理の確保等に関し国及び地方公共団体の施策に協力しなければならない。

分別

リサイクル

ごみ減量



適切な分別がごみ減量につながります。
ごみと資源の種類ごとに排出場所や保管場所を明確にしましょう。

混ぜればごみ。分ければ資源！！

経済産業省ウェブサイト (<http://www.meti.go.jp/policy/recycle/main/data/illust/>)

有明広域行政事務組合